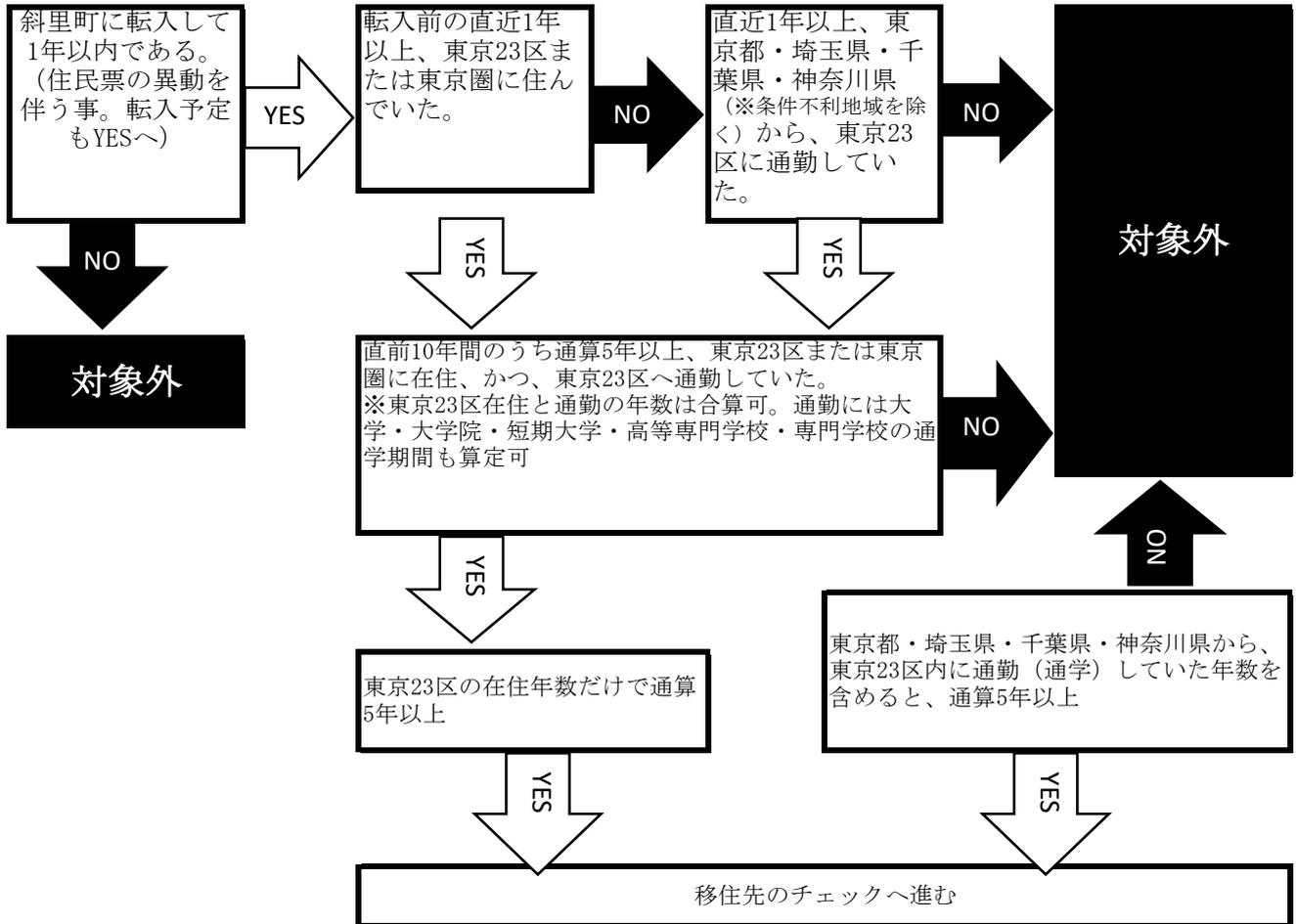


斜里町移住支援金チェックリスト

移住元のチェック

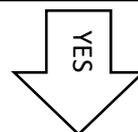


移住先のチェック

※就業条件がA～Dのいずれかに該当

A. 就業	北海道公式移住支援金求人対象サイトで就職 プロ人材・先導的マッチング事業で就業
B. 起業	北海道が実施する地域課題解決型起業支援事業費補助金の交付決定を受けている者
C. テレワーク	所属先企業等からの命令ではなく、自らの意思で移住した者
D. 関係人口	①斜里町や町内団体が関わる地域づくり活動、研究活動、研修、ボランティア事業、インターンシップに継続的(各活動総じて2回以上)に参加している者 ②農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業(他に分類されないもの)に就業する者のうち町が認めた者 ③官公庁の職種として、保育専門職、看護専門職、福祉系専門職、建設土木技師として就業する者

単身	600千円
世帯	1,000千円
子育て世帯加算	18歳未満の世帯員1人につき1000千円



交付対象

【問合せ窓口】

斜里町役場政策推進課魅力創造係

電話番号：0152-26-7708

メール：sh.miryoku@town.shari.hokkaido.jp